

常任委員会所管事務調査事項を決定しました

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究をしています。調査研究した成果は、予算編成や政策決定の参考として、市政に反映されるよう、市長に提言します。

令和元年度に調査する事項を次のとおり決定しました。

総務委員会

1 災害対応の強化について

南海トラフ地震や台風、大雨など大規模自然災害に備えた災害対応について、より一層の強化を図るため、災害発生後に適切な支援を受け入れるための受援計画の策定や、災害に関する情報発信のより良い手法などについて調査研究を行います。

2 消防設備の強化について

消防、救急に関する体制を強化するため、消防車両の配置のほか、市民からの通報などに対応する情報指令業務について、本市の課題に向けた調査研究を行います。



文教環境委員会

1 人と動物(犬・猫)の共生社会の推進について

野良猫などを原因とする地域の生活環境被害などを背景として、人と動物(犬・猫)が共生できる社会を目指し、調査研究を行います。

2 市民及び小中学校に対するごみ(食品ロス)削減の取り組みについて

家庭や学校給食など、日常生活の中でできる食品ロス削減に向けた取り組みの調査研究を行います。

3 学力向上の取り組みについて

2020年度からの新学習指導要領では、積極的なICTの活用が想定されるため、学力向上を図るための取り組みの調査研究を行います。

